

会員連携で、介護・診療報酬改定に準じた仕組み作りを構築

企業紹介

株式会社コトブキヤ

- 代表者: 関 正雄
- 所在地: 下高井郡山ノ内町平隠3169
- 従業員数: 9人(パート2人)
- 事業内容: 処方箋調剤薬局
- 連絡先: 0269-33-2254(代)

有限会社 あぐり

- 代表者: 小池 恒星
- 所在地: 下高井郡山ノ内町戸狩376-3
- 従業員数: 従業員19人(パート24人)
- 事業内容: 介護施設の運営
- 連絡先: 0269-31-3533



関 社長



小池 社長

関社長

事業環境が急変する状況を踏まえ、商工会の支援による事業展開を推進します。

小池社長

商工会の連携支援を活用し、新たな事業推進を図ります。

支援概要

支援を受けて⇒

■企業の現状・課題及び支援の経緯

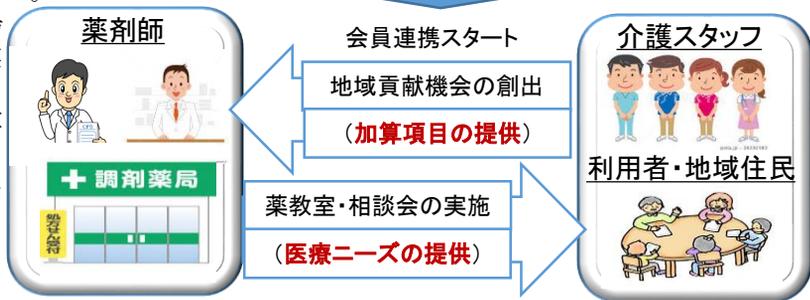
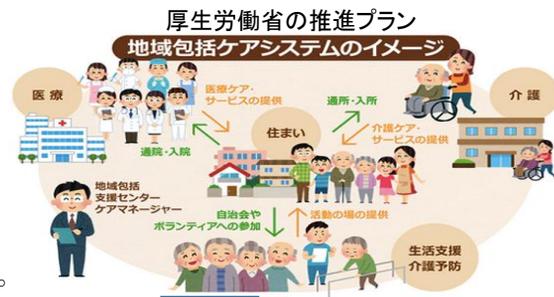
相談者は、山ノ内町で処方箋調剤薬局店を2店舗経営する事業者と、通所介護・居宅介護施設を運営する事業者である。両者は、平成30年4月に改定された「診療報酬・介護保険改定」により、新たな事業対応が必要となった。処方箋薬局業では「基準調剤料・薬価等の引下げ」で収益減少が課題となり、介護施設では基本報酬が減額となる。高齢化で膨らむ「医療保険料・介護保険料」の抑制が政策意図にあり、該当事業者には厳しい事業環境となった。改定の背景には、厚労省の「地域包括ケアシステムの構築」もあり、診療報酬改定では「薬剤師の地域貢献拡大が加算対象」となる。また、介護保険改定では、高齢者の増加で拡大する「医療ニーズの提供」が求められている。この両事業者が抱える課題と対峙して、加算項目となる事業枠を創出する試みが今回の支援概要であり、その実践具体策が、商工会による会員連携の構築であるため、仕組み作りの構築に係る支援を実施した。

■実施した支援内容

厚労省が2025年を目途に進める「地域包括ケアシステム」は、保険者である県・市町村が地域の主体性、地域の特性に応じて作り上げていくことを求めているプランであり、商工会が推進する支援理念と限りなく近いものである。その要項等について該当事業者に提案した。

薬業店には、今後の改定に係わる市場動向と事業分析を交え、想定される事業環境の変動と、事業改善案を提示する。

介護施設には、今後拡大する介護需要を踏まえ、グループホームが推進すべき指標を提案し、個別提案の経緯を経て会員連携の実践に向け、双方の代表及び担当者合同の打ち合わせ会を実施した。



支援の結果及び今後の展開等

「診療報酬改定・介護報酬改定」は、従来通りの事業展開を継続すると報酬の減額は明確である。今回の支援は、改定趣旨を把握し、新たな仕組み作りを構築することが目的である。両代表にはこの提案に賛同していただき、連携協議を実施し、実践段階に入った。今後は、スタートした会員連携の実践経緯に注目し、的確なサポートを通じ、両事業者を中核とした商工会の会員連携拡大を視野に入れている。

支援を実施して

上席専門経営支援員 山口真次

我々の支援は、専門分野ごとに分かれるが、主たる目的は相談者の皆様の事業実績アップに貢献することが責務である。その視点において今回の支援は、イメージ通りに推進できれば、新たな支援形態の構築となる。伴走型支援は、事業者・主任経営支援員とのコンセンサスが特に重要だと感じた。



山ノ内町商工会
待井政志主任経営支援員

